

令和8年度あやせ文化芸術祭
市展書道の部（成人） 出品規定

1 趣 旨	伝統芸術である書道の作品公募を行い、その創作活動を活発にするとともに、市民のための発表・鑑賞の場とし、書道文化の向上と普及を図ります。
2 会 期	令和8年10月1日（木）～10月5日（月） 5日間 午前9時～午後4時30分 ※子どもの部との合同開催です。
3 会 場	市役所7階市民展示ホール
4 出品資格	中学生を除く15歳以上で、市内在住・在勤・在学または市内で活動している団体に所属している方
5 作 品	【毛筆】 ● 部 門：漢字・かな・調和体・刻字・墨象・篆刻 ● 形 式：額装・枠張・屏風・軸装（本表装に限る。）・卷子・折帖 ※高校生・大学生の出品については、仮表装も可とする。 ● 大きさ：額寸法は半紙（41cm×51cm）以上。 縦作品については ・ 2 尺 × 6 尺（60cm×180cm） ・ 2.4 尺 × 5 尺（72cm×150cm） ・ 2.6 尺 × 6 尺（78cm×180cm） ・ 2 尺 × 8 尺（60cm×240cm） ・ 3 尺 × 4 尺（90cm×120cm） ・ 3 尺 × 6 尺（90cm×180cm） 縦作品については ・ 2 尺 × 6 尺（60cm×180cm） ・ 2.4 尺 × 5 尺（72cm×150cm） ・ 2.6 尺 × 6 尺（78cm×180cm） ・ 2 尺 × 8 尺（60cm×240cm） ・ 3 尺 × 4 尺（90cm×120cm） ・ 3 尺 × 6 尺（90cm×180cm） ・ 全紙・半切 横作品は3尺（90cm）以内（半切の2分の1を含む） 篆刻作品：縦1.3尺（39cm）×横1尺（30cm）以内 卷子、折帖：縦40cm×横40cm以内 （巻子の展示面は200cm以内） ※出品数に応じて展示面の長さを短縮する場合がございます。 ※1尺は約30cm 【硬筆】 ● 筆記用具：鉛筆、筆ペンは不可 ● 形 式：額装・枠張・屏風・軸装（本表装に限る。）・卷子・折帖 ● 大きさ：額寸法は半紙（41cm×51cm）以上、 24.2cm×61cm以内の縦作品。 横作品は3尺（90cm）以内（半切の2分の1を含む） ● 作品は未発表のもの ● 点 数 1人1点 ● 出品料 無料
6 申込受付	令和8年8月3日（月）～8月31日（月） 必着 午前8時30分～午後5時（土日祝は除く） ※電子申請は上記期間内であれば24時間可能です（最終日は午後5時まで）。
7 申込方法 （裏面に 続きます）	1. 電子申請の場合 ①申込受付サイトの入力フォームにて必要事項を入力し申込みを行ってください。 スマートフォンの方は こちらの二次元コードから お申し込みいただけます→  パソコンから申請される方は、次のURLよりお申込みください。 【個人申込（成人）】 https://logoform.jp/f/V8gfj ②受付内容をもとに「出品票・作品票」を事務局で作成しますので、出品者は作品搬入時に確認をしてください。 ※作品の混同を防ぐため、任意の紙で構いませんので、出品作品には作品名と出品者名を記載した紙をつけて搬入してください。

7 申込方法	2. ファックス・郵送の場合 ①市ホームページにて「出品申込書」及び「出品票・作品票」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、裏面問い合わせ先へファックス又は郵送でお送りください。提出後は受け取り確認のため、事務局まで電話にて必ず御連絡ください。 ②1.電子申請の場合と同様です。 3. 直接提出の場合 ①市役所5階生涯学習課備え付けの「出品申込書」及び「出品票・作品票」に必要事項を記入し、生涯学習課窓口へ提出してください。 ②受付後返却された「出品票（様式1）」は、作品搬入時に作品と併せて提出してください。
8 搬入及び搬出	● 搬入：9月24日（木）午後2時～午後4時（直接会場） ※搬入時、作品と「出品票（様式1）」を一緒に提出すること。 ※額装で搬入する場合は、破損等していないか点検すること。 ※上記搬入時間に来られない方は、事前に必ず事務局に御連絡ください。 ● 搬出：10月5日（月）午後4時30分～午後5時（直接会場） ● 片付け：10月5日（月）午後5時～午後6時 ※保管場所がないので搬出日に必ず搬出のこと。代理可。 間に合わない場合は御連絡ください。 ※会場片付けは部会委員と出品者で行いますので御協力をお願いします。 ● 搬入、搬出及び荷造りの費用は、出品者が負担してください。
9 展 示	● 出品作品は審査員が指示し、展示します。（出品者多数の場合は選考） ● 出品者は、展示に対して異議を申し立てることができません。 ● 展示した作品は、会期中撤去することができません。
10 預かり証	主催者が作品を受領した時は、預かり証を交付します。預かり証は、搬出の際の引換券とします。
11 作品管理	出品作品は、主催者において努めて保護しますが、不可抗力によって発生した事故については、その責任を負いかねます。 （作品の事故について御心配な方は、各自保険に御加入ください。）
12 審査及び表彰式	● 審査は、綾瀬市が依頼した審査員が行い、市長賞・議長賞・教育長賞その他各賞を選考します。（但し、市長賞・議長賞・教育長賞のいずれかを3回受賞した方は無審査作品としての出品となり、賞の対象となりません。また、作品に誤字があった場合については、賞の対象になりません。） ● 表彰式：12月5日（土） 市役所7階市民展示ホール
13 受付当番	出品に際し、出品者は会期中の受付当番をお願いしております。 申込み時に可能な日をお伝えください。 AM（午前）：9:00～13:00／PM（午後）12:30～16:30 代理を立てることも可能です。代理人の氏名と連絡先を提出してください。
14 個人情報の取り扱い	● 出品申込書に御記入いただいた個人情報は、応募資格判定、審査、各種御連絡の際に取り扱わせていただきます。 ● 出品者の部門、氏名（姓号を含む）、作品名は出品目録及び講評に記載します。 ● 広報のために会期中の会場及び作品を撮影し、市のSNS等で発信する場合がございます。SNS等への掲載を希望しない方は、生涯学習課まで御連絡ください。
15 感染症等に係る注意点	● 感染症等拡大により、市の方針でやむを得ず開催が中止となった場合における出品にかかる諸経費等については、市では一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承願います。

あやせ文化芸術祭実行委員会

（事務局問い合わせ先）

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

綾瀬市 市民環境部 生涯学習課 生涯学習担当

電話：0467-70-5658（直通） FAX：0467-70-5703

E-mail：wm.705670@city.ayase.kanagawa.jp